

第1回 大阪府立槻の木高等学校同窓会役員会（記録）

日時：平成30年2月26日（月）19:00～20:30

場所：大阪府立槻の木高等学校 応接室 他

出席者：西会長、青野書記、三谷会計、奥田理事、高田理事、篠崎理事
河嶋外部監査人

【会議内容】

1. 同窓会資金の引継ぎ（学校から同窓会へ）

第3回総会の第11号議案（承認）により、これまで学校に資金の管理を委任していたが、平成30年4月1日に事務委任を終了することから、同窓会独自で資金を管理することとなる。

〔手順の確認〕

●新規に通帳を作成する。

※新規口座に、3月31日時点の現行口座の残金を移転する。

- ・届出印を作成（事務費にて）
- ・届出印は、西会長が保管。
- ・通帳は、三谷会計が保管。
- ・資金引継書を引継者の学校長と引受者の西会長の連名で作成する。
- ・引き継ぐまでの書類等は査察対象であり学校で保管する。

以上のとおり、進めていく。

2. 「第1回の幹事会」開催に向けて準備を進める。

- ・幹事への連絡方法を検討する。
第3回総会時に各卒業年度の幹事を一定把握したので、ライン等での連絡体制を検討していく。
- ・幹事への連絡先が不明な卒業年度について、どのようにして幹事と連絡を取るのか、又は幹事を別の者に変更するのか、検討が必要。

3. 名簿の管理方法の検討

- ・入会時のデータを引き継ぐ方法について学校側と協議していく必要がある。

4. 監査人の選任

- ・監査人2名は早期に選出の必要がある。⇒西会長が選出を検討。

5. 会報誌発行について

- ・今年度中に発行する方向で検討する。

6. 保管書類の取り決め

- ・文書管理基準などの追加を今後検討
- ・学校事務に準じて
 - 支出及び収入に関する証拠書類⇒5年間保存
 - 総会及び幹事会書類⇒永年保存
- ・保管場所は、槻の木高等学校内で確保を要望。

7. その他

役員による意見交換

以上